

# 厚生文教委員会報告書

令和3年3月8日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 中 西 裕 康

令和3年3月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	審査結果	少数意見
議案第17号	令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第20号	令和2年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第21号	令和2年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第2号	令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第7号	令和3年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第8号	令和3年度備前市介護保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第15号	令和3年度備前市病院事業会計予算	原案可決	なし
議案第35号	備前市出産祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第36号	備前市小集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第37号	備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第38号	備前市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第39号	備前市斎場設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第42号	備前市障害者地域活動支援センター設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第47号	財産の無償貸与について	継続審査	—

報告第2号	専決処分（専決第7号 備前市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認	なし
請願第18号	日本政府に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- マイナンバーカードの保険証利用について

<報告事項>

- 備前市市営バスの一部ダイヤ改正について（市民協働課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第17号の審査	2
議案第20号の審査	5
議案第21号の審査	5
議案第2号の審査	6
議案第7号の審査	10
議案第8号の審査	11
議案第15号の審査	17
議案第35号の審査	23
議案第36号の審査	25
議案第37号の審査	25
議案第38号の審査	27
議案第39号の審査	28
議案第42号の審査	29
議案第47号の審査	30
報告第7号の審査	37
請願第18号の審査	37
報告事項	38
所管事務調査	39
閉会	41



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年3月8日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時06分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	星野和也		立川　茂
		森本洋子		青山孝樹
		藪内　靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	掛谷　繁	石原和人	
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民課	杉田和也
	市民協働課長	藤森仁美	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	行正英仁
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

本日の新聞を見ますと、東日本大震災の災害に関し女性の記事が大変目立ったのが新聞記事の特徴かなと思いました。思い出してみますと、今日は世界女性デーということでそういう特集を組まれたのかなと思いました。

それでは、議案第17号令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を行うわけですが、本日の委員会では病院事業の予算審査を行います。一般会計との間で行われる繰り出し、繰入れの部分については本日の病院事業会計の審査の中で行うことと予算決算審査委員長と調整をしております。後日行われる予算決算審査委員会での審査ではなく、本委員会の審査ということでお含みおきください。

また、議案審査は補正予算から先に行い、その後当初予算、それ以外の議案となります。

### \*\*\*\*\* 議案第17号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、議案第17号令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

議案第17号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 14、15ページ、特定健診、特定健康診査等事業費の負担金補助及び交付金、特定健康診査費マイナス650万円となっておりますが、これ見込み数が幾らで、実際何人ぐらいになりそうなのか、まずお教えてください。

○森保健課長 当初予算のときに2,700人を見込んでおりました。本年度の実績見込みとして2,239人を見込んでおります。その減少分に対する減額補正です。

○立川委員 基本的なことをお聞きしますが、この補正予算は実績見込みでの補正ということで、これは何か意味があるのか、教えていただけますか。せないかんのですかね、実績見込みでの補正を。

○眞野保健福祉部長 国庫とか県の財源等の調整と、それから財源確保のためだと思います。

○立川委員 実績見込みでやっておられるんで、もう一か月ほどすれば決算と同じような数字になるんじゃないかと思うんですけど、これ確定で補正をされるのと、今おっしゃったように財源確保というよりももう財源も来とうわけですから。非常に無意味なような気がするんですけど、皆さんの労力とか、時間、金をかけてまでする必要あるのかなあと。

先ほど質疑ありましたけど、当初は2,700人見込んでいましたと。見込みは2,239人で補正していますというお答えがありましたね。じゃあ、決算のときにこれ確定しました。これ

はまた2, 200人でした。39人分マイナスにします。同じお答えをまた決算審査でされるんだと思いますけど、果たしてこれで意味があるのかなあと。実績見込みでしょ。確定でまた決算でされると思うんですけど、これ何か法的にこういう補正はせないかんということなんですか、教えてください。

**○森保健課長** 例えばこの特定健診の診査費用なんかについては歳出も減額するんですけども、入りのほうも減になってくるというようなことで、今部長が申しましたように財源の確保、調整のためにも必要だと考えております。

**○立川委員** どうしても必要だということであればやむを得ないかなと思いますけど、皆さんの労力と紙代ですね。今おっしゃいましたように補助金、これはここでしか出てこないんですか。決算期では無理なんですか。3月末、もう一か月なんですけど、その辺はどうなんでしょう。

例えば決算のときに3月末基準日だと思いますけど、そこまでに入った補助金は別に最終決算でも問題はないように思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

といいますのが、さっき言いましたようにかなり無駄なことであればやめればいいし、見込みですっちゃうような補正はあまり意味をなさないような気がするんです。1か月たってもう3月末基準日で今度確定しましたということでもた補正されるわけですから。

**○眞野保健福祉部長** その最後の補正はもうしないことになっているんです、これが最終補正なので。

**○立川委員** そうだと思います、もう一か月ですから。では、補正じゃなくて最終決算でこういう処理はできないかなと思ひまして。できなければもうやむを得ないんですけど、できるのであれば今この状況で皆さん方を集めて決算審査です、実績見込み数ですというようなことでされるよりも、もっと大事なほうがありがたいかなと思うんですけど、絶対無理ですか。どうですか、そこら辺は。お考えになられる余地はありませんか。

**○眞野保健福祉部長** 決算のときにはもう何もすることがございませんので、ここで調整しておかないといけないと思います。

**○立川委員** 調整はずっとされたらいいんですけど、決算でそういう数字を確定すれば問題はないかなという気はするんですけど、それではいかなのでしょうかという。

**○眞野保健福祉部長** 返還金とかが生じた場合、ここでしとかないと支払いができないと思ひますし、財政と協議して必要性があるからしています。

**○立川委員** どうしてもせないかんということで解釈はしときますけど、研究の余地はないかなあと。そしたら、細部説明書にでも実績見込みによる増減ですと、こういう書き方も違うような気がするんですけど、見込みですんなら必要ないし、実績でやればいいし、皆さん方がしやすいように、こうやって議案に上げるのも大変でしょうし、こういう資料をつくられるのも大変でしょうし、省略をできればなという思いでお聞きしましたので、あと介護も一緒ですね。ぜひ研究をしていただけたらと思います。

○**今脇介護福祉課長** 介護特会も同じように実績見込みで補正予算を組んでおりますけれども、検討の余地はあるかと思えます。例えばこれが企業会計みたいな方式になれば必要はないのかなとも思ったりするんですが、今はこういった勘定方式の会計になっていますので。ですが、今介護の補助金申請が変更申請、最終変更申請というものがなくなってきていますので、当初予算で申請をしている状態のまま決算期を迎えることになるので、そういったことは考えられるかなと思うんですけども、また財政とかともお話をしないとイケないかなとは思っています。

○**立川委員** ありがとうございます。余分のことまでお答えいただきましたけど、本当にもしそれがしなくて済むような研究をすれば皆さんの力もそうでしょうし、違うほうに、例えば今でしたらコロナ禍のほうに向くでしょうし、その辺業務も考えていただけたらという思いをお願いをしました。これお願いでやめておきます。ありがとうございました。

○**森本委員** すいません、さっきの特定健康診査なんですけれども、コロナ禍で結構特定健診もばたばたしたと思うんですけども、これ予約がもともと少なかったのか、それとも予約はしていたけど、キャンセルが多かったのか、その辺はわかりますでしょうか。

○**森保健課長** この人数が少なかったことにつきましては、コロナで緊急事態宣言が春先に出たりしたことなどで対象者の方が受診控えというか、病院へ行くのを少し控えたのかなと思っております。

特定健診についてはキャンセルのほうが多いかと思っております。

○**星野委員** 同じ点なんですけど、16、17ページの保健衛生普及費の人間ドック委託料も100万円減額となっていますが、こちら予算見込みで何人で、申込数が何人で実績が幾らになったのか、お教えてください。

○**森保健課長** これにつきましては、一般ドックと脳ドック2種類をしております、一般ドックにつきましては250人を見込んでおりました。実績見込みとして224件、それから脳ドックについては150人で予算計上させていただいております、実績見込みとしては130人ということです。

○**星野委員** こちらも申込数っていうのは分かっていますか。先ほどの森本委員の質問と一緒にキャンセルが多かったのかどうかというあたりをお答えいただければと思います。

○**森保健課長** この人間ドックについてもキャンセルが多くて減少していると把握しております。緊急事態宣言が出たときに、医療機関のほうで肺活量の検査をできないとかというような期間があったりいたしまして、キャンセル、それから日程変更等でこの実績見込みまで受診のほうしていただいているということです。

○**星野委員** 来年度予算にも絡んでくるんですが、もう来年度の人間ドックの募集が始まっていると思うんですが、その推移というのはどのような感じなんですか。

○**森保健課長** これについては例年すごく人気がありまして、2月1日から募集するんですけど、その時点で七、八割は来るような感じなんですけど、それより少なめではあると聞いておりま



す。具体的な人数は今持ち合わせておりません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第17号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第20号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第20号令和2年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

議案第20号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第20号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第21号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第21号令和2年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

議案第21号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 議案書の13ページ、保険給付費の中で居宅介護サービス給付費等が3億105万4,000円の減になっておりますけど、これの内訳と主な理由を教えてください。

○今脇介護福祉課長 内訳ですが、デイサービスとか、デイケアとかのサービスが約9,700万円減、それから地域密着型サービスが約1億1,000万円減です。主なところがそういうところ。

理由としましては、コロナの影響ではないかと思われるんですが、5月、6月には利用者が利用控えということでサービスの利用、給付費が減少をしております。その影響かと思えます。

○中西委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第21号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第2号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第2号令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計予算を審査いたします。

議案第2号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括でお願いいたします。

○星野委員 ページ数というのは多分全体になると思うんですが、細部説明の5ページに被保険者数は減少しているものの、1人当たりの保険給付費の高い状況が続いておりというふうにこちらに記載があるんですが、この保険給付費が高い状態が続いている理由とか原因等は分析はされているのでしょうか。

○森保健課長 1人当たり給付費については、分析はできてないです。被保数は減っているんですけども、全国的な話で、国保の中の、たしか70歳から74歳までの比率が上がってきているというようなこともある中で、1人当たり医療費をその部分で御年配の方が医療にかかる機会が多いということで全体を押し上げているのではないかと考えておりますが、具体的な分析はしておりません。

○星野委員 保険給付費の使途のどこらあたりがだんだんと上昇しているっていうところはつかめているのでしょうか。

○森保健課長 使途としては療養給付費が上昇はしております。

いわゆる医療費なんですけど、療養給付費というのは一般的な病院にかかった医療費で、はり、きゅうとか、あと補装具なんかを作るようなやつは療養費のほうでお支払いしますので、それ以外の入院でかかった医療費であるとか、普通に病院にかかって治療というか、診察していただいたものが療養給付費ということになっております。その療養給付費が1人当たりのそれぞれ所得なんかによって決められている限度額を超えた場合は高額療養費として支払われるものなんですけど、その中で療養給付費の部分が上昇、少しずつですけど、上昇してきている状況です。

○中西委員長 もう少し丁寧な説明してあげないと本来の当初の予算が組めない話になってきますが。診療報酬の改定とか、薬価の改定とか等々いろいろあるわけなので。それを見越して当初の予算つくっているわけですから。

暫時休憩します。

午前9時56分 休憩

午前9時57分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○森保健課長 医療費につきましては、過去3年間の伸び率から算出しております。年間の医療費の伸び率で予算を組んでおります。

○森本委員 22、23ページ、納税通知書作成業務委託料がこれ後期高齢も介護も全てあるんですけど、令和2年度より倍近く委託料が上がっているんですけど、何か理由があるのでしょうか。

○森保健課長 納税通知書の印刷を自前でしていた部分を全て委託に含めて出したということで、印刷製本費はその分少し下がっているということで、自前で印刷していた分を委託に出したということでございます。

○森本委員 ということは、印刷機のどうのこうのというよりは委託に出したほうが安くなるからということじゃあ、でもない。

○森保健課長 委託に出したほうが効率的に業務ができるということで、自前の印刷でなくて委託のほうへ組み替えたということでございます。

○青山委員 29ページです。保険給付費の傷病手当金なんですけど、コロナ感染者の被保険者等に係る傷病手当金を計上と書いてあるんですけど、内容について教えてください。

○森保健課長 コロナの影響で、被用者の方でコロナの影響で収入が減少した方に対して出す手当で、今回60万円というのは3人分で計上させていただいております。

○青山委員 見込みとして足りるのでしょうか。

○森保健課長 取りあえず3人で計上しておるんですけども、本年度も補正で同じように計上させていただいておりますが、実績が今のところないです。来年度も3人で一応予算を取って、もし足りないようなことがあれば補正予算等をお願いしていきたいと考えております。

○立川委員 二、三、お尋ねをさせていただきます。

14ページ、15ページ、一般会計の繰入れで歳入ですが、財政安定化支援事業繰入金6,863万2,000円、これの繰入基準を教えてください。

○森保健課長 これについては被保険者の年齢構成が高齢に偏っていることとか、市の財政状況等を勘案した中で、一般会計で持つべき財政負担分であろうというものが国、県のほうからそれぞれの保険者に示されます。それについて令和2年度の最終見込額で今回予算計上をさせていただいております。

○立川委員 最終見込額ということで、これが動く可能性はあるのでしょうか。

○森保健課長 動く可能性はあります。

○立川委員 ありがとうございます。

歳出なんですけど、26ページ、27ページ、一般被保険者高額療養費、これかなりマイナスになっとなんですが、高額療養費4億1,900万円について御説明をいただけますか。

○森保健課長 これにつきましても、過去3年間の実績から見込んで、高額療養費を見込んでおります。高額療養費については減額ということで来年度の予算計上をさせていただいております。

○立川委員 ありがとうございます。

3年平均ということなんでしょうが、さっきの質問とかぶるかも分かりませんが、例えばこれ収入によって払った分の金額、出た分の補填といいますか、どんなところで一番大きな高額になるのでしょうか。何かデータを持っておられますか。

○森保健課長 一月の療養費に対してそれぞれの方の限度額がありまして、それをこういった部分について高額療養費として支給します。特に、金額的に高いのかなと思うのが心臓の手術をしたりとか、突発的なのとか、急に倒れて救急車で運ばれて大きな手術をされたとかというような方が、割合としては高い金額が高額療養費の対象になっているというように考えております。

○立川委員 ありがとうございます。

分類すると高度医療のほうが高額になるんだろうと思うんですが、入院のほうが多いのか、例えば通院のほうが多いのか、そういうところから分類をしていただいて、高度医療にどのぐらいいつているのか。例えば救急、ICUに入りましたよ、金額上がりますよ。CCUに入りました、もっと金額上がりました。先ほどおっしゃったように心臓がどうこうというものもあるでしょうけど、高度医療であれば高度医療のパーセントぐらいはつかんでいただきたいと思うんですが、1人当たりこれどのぐらいの高額療養で予算上げておられるのか、最後に教えてください。

○森保健課長 1人当たり5万7,106円で算出しております。

○立川委員 一番気になるのが保険太りです。さっき課長が例でおっしゃったように心臓病で緊急オペをしたと。例えば心筋梗塞なりでオペをしたよ。個人の生命保険の高度医療で給付は受けられます。かなり返ってきます。高いやつは、1日当たり3万円か4万円か返ってきますので、それが返ってき、医療費もこうやって高額療養費で補填していただけると。生保、損保で補填される部分、高額医療費で補填される部分、これがダブルで我々が受け取れるわけですけど、その辺網みみたいなネットはかけていらっしゃるでしょうか。全く関係なしで高額療養費は高額療養費としてもうぼんと出しますよ、保険は勝手にもらってください、いわゆる保険金太りということがどんどん出てきよんですけど、この辺の対策は何かあるんですか。

○森保健課長 高額療養費につきましても、個人の保険については把握できないところもあります。国保の場合は、その基準に従ってそれぞれの方の基準を超えた部分について高額療養費とし

て支給しているというところで、保険太りについては把握しておりません。

○立川委員 ありがとうございます。それも気にされたほうがいいように思います。

34ページ、35ページ、基金の積立金をお尋ねしておきます。

国保の財調基金積立が56万7,000円と、これ桁が違うような気がするんですけど、総額で今2億円何ぼでしたっけ。これ大丈夫なんですか。それと、これの算出基準を教えてください。非常に心配をしております、基金のほう。

○中西委員長 審議中途ですが、暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○森保健課長 この財政調整基金積立金につきましては、会計課で市の基金を一括運用しております。その中で、国民健康保険の財政調整基金の利子分を会計課からの指示によって56万7,000円を計上しております。

○立川委員 言いましたように非常に国保の財調は厳しいなど。その辺のコメントが欲しかったんですけど、いいです。

続きまして、36、37ページの繰出金、直営療養費整備資金、867万9,000円増額にはなっとんですが、この内容についてお知らせをください。

○森保健課長 特別調整交付金でいただきます市立3病院の施設整備費に対する繰出金になります。備品になると思うんですけども、吉永病院と備前病院と日生病院に繰り出すもので、今予定でお聞きしているのが吉永病院が全身麻酔装置、血圧静脈検査装置、グリコヘモグロビン測定装置、備前病院が医療機器で超音波診断装置、自動透析装置、ホルタ記録器、内視鏡ベッドサイドモニタカメラ、それから日生病院が気管支ビデオスコープ、椅子型牽引装置、トレッドミル、ポータブルエコーということです。

○立川委員 ここに市立3病院、国保病院という頭をつけているのが生きてくるわけですが、先ほどお聞きした備品購入は、医療機器ですね。備品、どう区別しておられるんでしょうかね。今お聞きしたら、内容をお聞きするとどうも医療機器の購入みたいですが、これを備品と捉えておられるんでしょうか。国保のほうはですよ。病院のほうはもったら何でもいいんやから。後で病院のほうには聞くけど、備品なんかということ。

○森保健課長 私さっき備品と言ったんですけど、国保側としては3病院の施設整備費に対する国保の補助ということで、言い方としては施設整備費というくくりの中で支出するものです。

○立川委員 ありがとうございます。

お聞きしたかったのは、大分増額になっとんですが、病院側から請求してもらえるもんなんですか。それとも、何か基準があって割当てで増額するとか、内容を見て増額するとか、失礼な言い方ですが、手加減ができる繰出金なんですか。

○森保健課長 特別調整交付金のほうで交付されるんですけども、基準額がありまして、それに対して一定の割合を掛けたもので補助をいただいた分をそのまま繰り出しするというようなこととございまして、幾らでもいいとかというのではなくて限度額と、あと割合があるということとでございます。

○立川委員 私の推測で、違っていたら申し訳ないんですが、多分特交のほうでコロナ対策費用ということが出てきているんじゃないかなあと思うんですが、これは違うんですか。先ほどの機器名を聞くと直接コロナとはあまり関係ないようなことだったんですけど、そういったことでコロナ対策費としては捉えてないんでしょうか、どうでしょうか。

○森保健課長 これにつきましては、特にコロナ対策というわけではなく、毎年必要なものについて繰り出しているというようなこととでございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第2号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第7号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第7号令和3年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算についての審査を行います。

議案第7号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 2点ほど教えていただければありがたいなと思います。

歳入の8、9ページ、一般会計繰入、保険基盤安定繰入金の算出根拠を教えてください。

○森保健課長 これにつきましては、保険料について所得等によって減額された分につきましては国と県がその分、減額した部分を補填するもので、今回上げていますこの予算額につきましては、岡山県の広域連合からの指示によるものでございます。

○立川委員 10、11ページなんですが、雑入の後期高齢者保険事業補助金はどういうものなのか、一遍説明していただけたらと思います。

○森保健課長 後期高齢者保険事業補助金1,998万8,000円につきましては、これは後期高齢者の加入者の健康診査費用に対する補助金です。受診見込み数に広域連合が指定している基準単価を掛けて算出しております。

○立川委員 そうしたら、健康診査の見込みを上回れば当然また上がってくると、動きますよということの解釈だと思いますが、先ほど来出ておりますが、国保は減って後期高齢者は増える。増えるのはもう団塊の世代がほぼ65歳を超えましたんで、あまりむちゃくちゃ増えることはないと思うんですが、その中で健康診査ですか、診療のほうのパーセンテージはどのぐらいだとつかんでおられるんでしょうか。見込みで結構です。

○森保健課長 大体29.5%で算出させていただいております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第8号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第8号令和3年度備前市介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。

まず、議案第8号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 12、13ページの上の介護保険保険者努力支援交付金について、細部説明にも載っているんですけど、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

○今脇介護福祉課長 介護保険保険者努力支援交付金ですが、これは令和2年度に新設されたものだったと思うんですけども、介護予防健康づくりの取組を特別に評価するものです。その1つ上に保険者機能強化推進交付金というものがあるんですけども、これと同じ指標を使いまして、そこで介護予防とか健康づくりの取組に特化したもので評価をされている交付金です。

○森本委員 その評価なんですけど、どういう評価でもってこういう金額が出されるんですか。

○今脇介護福祉課長 例えば認知症の支援に対してこういうことをやっているだとか、それから介護予防の施策としてどういうことをやっているだとかということに対しての評価です。具体的には今詳しい資料がないんですけども、結構細かな指標となっています。

○森本委員 その細かな項目に対して点数制とか、何かそういう部分で評価をされて出てくるといことで捉えといてよろしいんですかね。

○今脇介護福祉課長 そのとおりです。例えばその会議が開かれていますかとか、そういったことも含まれています。

○青山委員 20、21ページの一般管理費、報酬、地域密着型サービス運営委員会委員報酬とあるんですが、どのような内容で何人が対象でしょうか。

○今脇介護福祉課長 これは市が指定します地域密着型サービスの指定とか、拒否とか、そういったことに関するもののほか、サービスの質の確保とか、運営の評価等に対して審議をしているものです。委員数は10名となっております。

○青山委員 ということは、1人1万円程度ということで、何回ぐらい開かれるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 委員数は10名と申し上げましたが、その中には報酬対象にならない行政の職員とかも入っておりますので、報酬対象は8名ということになっています。回数は、年2回を予定しております。

○青山委員 もう一つ、同じページの19節負担金補助及び交付金の中の市町村保健師研究協議会負担金1,000円とあるんですが、この1,000円という数字でよろしいんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 1人1,000円ということですので、これでいいです。

○青山委員 それでは、1人だけ参加ということで、よければどのような内容か、簡単に説明してください。

○今脇介護福祉課長 一般管理費のほうには1名分の1,000円を計上しておりますが、45ページに包括支援センターの単市諸支出金の単市地域支援事業費の中の負担金補助及び交付金で同じように負担金を9,000円、9名ということで計上しています。市町村保健師研究協議会負担金というもので、内容は岡山県内の保健師さん、行政の保健師さんが集まる協議会ということですので、そういったことが協議されているのかなとは思っています。

○森本委員 36、37ページの配食サービス事業委託料、昨年の予算では1,200人分だったと思うんです。それで、今回大幅に上がってはいるんですけど、何人分取られているのか、教えてください。

○今脇介護福祉課長 令和3年分は1,500食予定をしております。コロナの影響で配食サービスが増えておりますので、前年度よりは増加で要求をしています。

それから、金額が上がっていることに対しては、1食の補助額今250円ということなんですけども、そこを少し値上げしようかなと思って計上をしております。

○森本委員 令和2年度の実績は分かれますか。

○今脇介護福祉課長 1月末までの実績は出ているんですけども、1か月約120人というところで推移をしております。なので、1か月1,450食というところで実績を迎えるのではないかなと思っております。

○森本委員 その下のコーディネーター設置業務委託料、昨年社協とLEAFさんへ委託をされているんですけど、これ本当に若干金額が下がっているんですけど、それぞれの金額を教えてください。

○今脇介護福祉課長 令和2年度は、1層、2層と委託をしているんですけども、2年度は1層



のコーディネーターに対しまして300万円と、それから通所付添いサポート事業を事務局運営していただいております。それに200万円つけておりました。なので、1層には500万円、それから2層のコーディネーターは144万円ということでした。

令和3年度ですが、2年度で予定をしておりました通所付添いサポート事業というものがコロナの影響もありまして立ち上がってないというところがございます、そこはもう200万円というものはなしにしました。今、三石で通所付添い事業を運営していただいておりますので、その費用を含めまして300万円と50万円ですべて350万円、それから2層のコーディネーターにつきましては、今LEAFさんにこちらの備前圏域をお願いしているんですけども、新たに日生に2層をもう一人お願いしようと思ひまして、そこに144万円、なので2層は2人で計上しております。

○立川委員 22、23ページ、認定調査費、認定調査等費、12節の役務費の中で手数料961万円という計上があるんですが、具体的なことを教えてください。

○今脇介護福祉課長 これは主治医意見書料となっております。

○立川委員 主治医の意見書ということなんですが、どの程度の数を見ておられるのでしょうか。単価ですね。何ドクター分というのが分かりましたら。

○今脇介護福祉課長 在宅で新規の方を500件、単価5,500円です。それから、在宅で継続の方を850件、単価4,400円、それから施設におられる方の新規の方で400件を見込んで単価4,400円、それから施設の継続の方、これを350件で単価3,300円で見込んでおります。

○立川委員 ありがとうございます。これ、ほかと比べて高いですか、安いですか。和気の医師会が高いように聞いておりますけど、いかがです。よそのを聞かれたことございますか。

○今脇介護福祉課長 全国統一の金額です。

○立川委員 続きまして、その下14使用料及び賃借料、有料道路の通行料、5,000円上がっているんですが、認定調査で高速道路を飛ばしてどっか行かれる予定があるのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 調査対象の方は備前市内ばかりとは限りませんので、高速道路を使うときもあるかと思ひまして計上しております。

○立川委員 続きまして、24、25ページ、介護予防サービス諸費、負担金補助及び交付金で介護予防サービス給付費等1億7,200万4,000円、どのサービスが減るのでしょうか、

○今脇介護福祉課長 これは予想なんですけども、福祉用具の購入費と、それから住宅改修費を少し減らしております。

○立川委員 装着用具と、それから住宅のリフォーム、いわゆるバリアフリーは減らすよと。実績はどうやったんですかね。

○今脇介護福祉課長 その実績が計画費とはかなり乖離をしておまして、今年度の実績見込みに対して少し増額をした見込みにしていただいております。そうすると住宅改修費などはもっと低

い額になってしまいますので、そうではなくて過去4年間で一番多かったような実績で見積りをしております。

**○立川委員** ケアマネさんが一生懸命されておられると思うんですが、住宅のバリアフリーでもあまり進まない。希望はあるけども、ケアマネさんがサービスに入れてくれないとか、ちょこちょこ聞くんです。例えば補助具足みたいなのは当然要るから行くんでしょうけど、私らは転んだらいかんから段差をなくしたいんですと。どこへ相談に行ったらいいんやろと。専属のケアマネさんがおって、こういうのありますよ、お風呂場行って転ばれるんやったら手すりつけませんかとか、保険から出ますよといったことがなかなか伝わってないんじゃないかという気はするんですが、生き体操みたいにポスターみたいなんで例えばバリアフリーで住みやすいようにしませんかというような広報はしておられるんでしょうか、どうでしょうか。不満を聞くんで。

**○今脇介護福祉課長** 広報はしていますが、介護保険で使える金額というものも上限がございます。そのほかにも高齢者に対しての住宅改修費というものもありますので、そちらを御活用いただいている方もおられます。福祉用具とか住宅改修も含めてですけど、使いやすいものでその方に合った最適なサービスを広報していきたいと思っております。

**○立川委員** ぜひ勧めてあげてほしいんです。広報がないからということでこれ危ないから手すりつけられたら、クッションつけられたらといっても誰も言ってくれないんやと。僕らが言ってもあれですから、ケアマネさんあたりがしっかり施設なり、機会を捉えて広報していただけたらと思います。

続けて、26、27ページ、先ほどの保険給付費で高額医療合算、この算出の根拠、7,511万7,000円、高額医療の合算1,901万円、これについて御説明をいただきたいんですが。

**○今脇介護福祉課長** 高額合算につきましては、医療との兼ね合いというものもありますので、なかなか予想がつきにくいところもございまして、それから高額な費用もですけども、令和2年度と同じ額で計上しております。

**○立川委員** 高額介護サービスのほうも一緒ですか。もう考えなしに例年どおりぼんですか。

**○今脇介護福祉課長** 高額サービス費というのは、限度額を過ぎたものを高額サービス費として支給をしているものなんですけども、もともとのサービスの給付費というものがなかなか伸びない、それから予算計上も令和2年度と同じ額にしているというところで高額のほうも同じ額にしております。

**○立川委員** 続きまして、地域支援事業費、これ俗に言うA、Bがあつて、介護予防の生活支援サービス事業、介護予防支援事業費以外、第1号訪問事業委託料ということで委託料並びに負担金が出ているんですが、どこへ委託しておられるんでしょうか。

**○今脇介護福祉課長** 委託の部分につきましては、訪問事業の委託料につきましては、NPOによる支え合い訪問サービスになっているんですけども、これはスマイル・つるみさん、それから

LEAFさん、それからシルバー人材センターということになっております。

それから、通所の委託料ですけども、筋力アップチャレンジというものでして、閑谷苑に委託しています。

**○立川委員** 市内にどのぐらい業者があるのかなと思ひまして、例えば訪問と通所、これ指定介護予防の支援事業所ということになれば小規模多機能も連携加算が取れますよね。そういった事業所は数どのぐらいあるのかなあと思ひまして。今の支え合いさんとか、スマイルさん、LEAFさんとかというお名前を聞いたんですが、大体訪問で何件ぐらい、通所で何件ぐらいあるんでしょうか。

**○今脇介護福祉課長** 総合事業に関しましては平成29年度から新しく事業が開始されたものなんですけども、なかなか利用者が伸びないという現状がございます。令和元年度の実績ですと延べ73人というところです。ですので令和3年度の見込みというのは月に10人というところで見込んでおります。

それから、通所の筋力アップチャレンジは令和元年度の実績は延べ244人という実績が出ております。それに則しまして、令和3年度の利用は月10人というところで見込んでおります。

それから、総合事業は小多機では事業が行われておりません。

**○立川委員** 例年比較で2,868万4,000円も減額をされておるんで、どういったことかなと思ってお聞きをしたかったんですが、削られた主な理由だけ教えてください。先ほど言ったような10名ぐらいで、コロナの影響もあるんでしょうけど、通所訪問避けておりますよでも結構ですから、簡単に教えてください。

**○今脇介護福祉課長** 今申し上げましたのは委託のほうで、備前市独自のサービスです。それから、負担金のほうは連合会を通しての払いですので、現行相当も含まれておりますが、もう実績に即した予算計上としております。

**○立川委員** 第1号でお聞きをしたんですが、65歳以上を1号と。40歳から64歳までが2号。2号のこういった介護予防生活支援サービスの該当者は備前市はいらっしゃらなかったんですかね。

**○今脇介護福祉課長** 第1号被保険者に対するその事業ではございませんで、介護保険法の第115条の45、第1項第1号で規定をされている事業ということですので、年齢で第1号被保険者だけのその事業ということではございません。

**○立川委員** 続きまして、36、37ページ、先ほど出てきておりました任意事業、これは市の実情に応じて任意でされる事業なんですけど、さっき配食が出たんですが、高齢者の世話つきの住宅援助員派遣事業委託金、これはどこへ委託をされておられるんでしょうか。

**○今脇介護福祉課長** 備前市社会福祉事業団に委託をしております。

**○立川委員** 毎年社福さんのほうでしょうか。

**○今脇介護福祉課長** そうです、毎年です。

○立川委員 ぜひまた続けてあげてください。

それから、その下扶助費、成年後見制度利用支援事業助成金、これどういった助成をしておられるのでしょうか。また、1人当たりどのぐらいの費用を見込んでおられるのでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 この成年後見制度の利用支援事業につきましては2つございまして、実際に成年後見人として活動されている報酬で、報酬が発生するんですけれども、それがなかなか低所得で支払えないといったような利用者の方がおられた場合に、その後見人に対して報酬助成を行うというものでございます。

それからもう一点が、申立ての費用です。成年後見を申し立てる際に低所得で申し立てる必要がないといったときにその申立て費用の助成を行うというものでございます。

報酬助成につきましては、今年度の数字にはなりますけれども、約17名が利用されています。申立ての費用につきましては、年度で変わってはきますけれども、大体二、三件が申立て費用の助成を行っているということでございます。

○立川委員 成年後見人の人件費、それから申立て費用というたら大体実費でどのぐらいかかるんですか。

○江見地域福祉連携課長 まず、申立ての費用ですが、大体手数料的なものは約1万円から2万円程度になろうかと思えます。ただ、申立てにつきましても精神鑑定等が入る方がおられまして、そういう方で精神鑑定が入ると高額になるというものでございます。

それから、報酬につきましては、これも大体利用される方の年金等の所得によって決まってくるということですので、まちまちなんですけれども、備前市で報酬助成を行っている方につきましては、大体最低額として月1万8,000円という方が多いので、年間で21万円ぐらいという方がほとんどの方ということでございます。

○立川委員 ぜひ利用できるように。私も実は書類をつくったんですけど、利用できるような広報も必要かなあと思えます。ぜひまた今後よろしくお願いします。

続きまして、42、43ページ、諸支出で予防サービス事業勘定の繰出金1,155万8,000円について御説明いただけますか。

○今脇介護福祉課長 総合事業が平成29年度に開始されたことに伴いまして、地域支援事業交付金交付要綱が改正されております。その中で、予防事業の経費も交付対象となっております。始まった平成30年度は、過年度分として初めて交付をされたんですけれども、予算措置としては予防勘定へ国や県の補助金として直接歳入をいたしました。令和元年度に国や県からの経理の指示を受け、また財政課とも協議をいたしまして、介護勘定から予防勘定への繰り出しとしております。

内訳といたしましては、予防サービス勘定の一般管理費から計画費の収入を引いたものが補助対象金額になっておりまして、それぞれ国と県の補助割合の積算となっております。

○立川委員 ということは、今後もこの事業勘定の繰り出しが発生するという解釈をしとってよ

ろしいんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 そうなります。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時09分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第15号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、議案第15号令和3年度備前市病院事業会計予算について、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

これも一括で前のほうからお願いしたいと思います。

○立川委員 1点目お聞きをします。

5ページ、11条の取得する資産、機械、内視鏡システム及びビデオスコープ、吉永一式とあるんですが、まず金額を教えてください。

○尾崎吉永病院事務長 内視鏡及びビデオスコープということで、3,200万円を計上させていただいております。

○立川委員 高額医療器になったらリースが考えられると思うんですが、リースは考えられなかったんでしょうか。

○尾崎吉永病院事務長 今回内視鏡のリースは考えてはいなかったんですが、もともと幾らか持っているビデオスコープ等があったのですが、ビデオスコープの内視鏡システムも今回一緒に買い換えてほしいという医師からの要望がありまして、今まで持っている内視鏡スコープですと新しいシステムでの使用ができないために、高解像度を求めようとするとう使用ができないということで、全体的な買換えのほうで考えてこういう予算を計上させていただいております。

○立川委員 リースは考えられなかったということで解釈をします。

この内視鏡は多分と胃のほうだと思うんですが、大腸ファイバーではないんですね。どちら

でしょうか。

○尾崎吉永病院事務長 今回、システムもまとめて新しく上部の内視鏡、下部の内視鏡、どちらも入っております。

○立川委員 大腸ファイバーもできるということだと思いますが。

もう一点、挿入方式ですが、口腔か鼻腔かどちらでしょうか。今、鼻腔のほうは僕らもそうですけど、喉をやられてうえっ言わないかんから鼻腔がはやってきているというふうにお聞きしているんですが、どちらのタイプなんでしょうか。

○尾崎吉永病院事務長 今回は、鼻腔のほうになっております。

○立川委員 鼻腔のほうが主流になりつつあるんですけど、まだうえっというのが好きやというて口腔の好きな人もいらっしゃるんで、併用というのはなくて、鼻腔だけということよろしいですか。

○尾崎吉永病院事務長 今回、購入する分には経鼻になっておりますが、口腔のほうも病院にはありますので、そちらも使用できます。

○立川委員 どんどん活用いただけたらと思います。当然、録画もできるんでしょうから。

話変わりました3ページに戻って、4条で、これプラス・マイナスが出てくるんですが、前にも申し上げたんですけど、資本金収入及び支出の予定額はということで、資本金収入額が資本金支出額に対して不足する額2億3,852万3,000円は、過年度分損益勘定留保金及び当年度分損益勘定留保金2億3,852万3,000円で補填すると。前に申しあげましたよね。書き方を申し訳ないんですが、赤字を埋めるのに赤字から埋めますよと言いますのでというお願いをしとったんですが、その辺どうですか。

○石原備前病院事務長 お答えします。

委員おっしゃられるとおり、以前御指摘を受けたところでもございました。その後、いろいろ調査をいたしましたところ、地方公営企業法に基づくこういう様式、それから表現方法などが定められておりますので、これ以外の表現表記はできないという結論になっております。ただ、考え方の整理としましては、この4条の資本金収支の不足額を賄うのは3条の収益的収支で賄うものなんですというふうに御理解をいただければと思います。

○立川委員 決まるとということなんです、じゃあ注記でもいいと思いますよ。分かりやすくするほうがいいと思いますので、先ほどおっしゃったようなこの書き方してくださいと。当然、利益が上がっておればそこから充当やなというのが分かるんですけど、累損でずっといっているのに利益から埋めるんですというて胸張られると困るので、注記で現状はこうですというふうにかかれたらどうですかともお願いしたと思うんですが、全くこれで突っ張られるわけですね。

○石原備前病院事務長 医院から御提案をいただきました内容につきましては、いろいろ調査をさせていただきましたが、なかなかそれにかなうような結論には至らなかったというのが結論でございます。ただ、書面についてはもうこういう表記しかできないという決まりになっておりま

すので、御指摘のとおりお尋ねいただければ誠意を持った丁寧な説明に努めたいと思います。

**○立川委員** 聞きに来れば丁寧な説明をするよということで理解をしときます。私は、むしろ決算書を出したときにぱっと見て分かるほうがありがたいかなと思ったものですから。じゃあ疑問があったら丁寧にお聞きに行きたいと思います。ありがとうございます。

14ページのキャッシュフローを見させてもらったんですが、つらいですね、キャッシュフロー上もつらいし。備前病院のこのキャッシュフローも17ページで見せてもらいましたが、一借が1億円から7,500万円に減ったんですけど、ほんまにこれで大丈夫なんですかという危惧があるんですが、キャッシュフロー大丈夫ですか、備前病院さん。

**○石原備前病院事務長** 御心配いただきましてありがとうございます。決して楽観主義でお答えするつもりはございません。現状としましては非常に危機意識を持って臨んでいるという姿勢でございます。その中で、以前にも申し上げましたが、収益を上げていく努力、透析患者さんを増加するように3クールから4クールに増やしていっている途中でございます。そういったところに力点を置きながら、新年度も努めてまいりたいと考えております。

**○立川委員** 経常的なものであれば前もお願いをしましたが、病院事業会計として捉えれば投資有価証券はあるわけですから、その他資産があるんで、これを現金勘定に振り替えるということも考えていただいて、病院事業全体としたらですよ。そんなもん備前病院のもんやないかいと。日生病院、吉永病院、自分がもうけた投資をしとんやということであまり意地張らないで事業会計ということでお願いをしてみてください。それはお願いです。

今度30ページに飛ぶんですが、病院事業会計のバランスシートが出ておるんですが、去年3月31日、さっき言いましたように病院が、備前病院が足りないから負債のほうを見ると7,500万円上がってますけど、見るのがつらいですね。片一方、資産のほうを見て、科目で見ていただいたら投資有価証券が15億円あると。アンバランスやなという気がするんですが、よく考えてください。

それと、お尋ねしたいのは負債のほうで繰延収益、これは多分公営法だけに定められとんだと思うんですが、これについて前期前受けが10億9,200万円あるんですが、この辺について御説明いただけますか。特別な勘定だと思いますので、いかがでしょうか。

長期前受け、前受けはこれ負債で繰延収益でしょう。公営法の場合は、これ減価償却して、それを収益に振り替える元の勘定だと思いますので。

それと、資産の部で先ほど言いました減価償却の累計額はほぼほぼいっぱいになってきよんです、構築物、機械のほうね。ところが、建物だけはまだ余力があるというたら失礼な言い方ですけど、減価償却のしていく費用がまだ余力はあるよと。言いましたけど、構築物、機械はほぼほぼ減価償却が済んだんです。次の投資ということ、今ファイバーの話がありましたけど、どんどんしていく計画はあるんでしょうか、どうでしょうか。減価償却の累計額をひくくめてを教えてくださいいただければありがたいんですが。

○石原備前病院事務長 繰延収益でございますが、委員おっしゃられるとおりの4条での企業債の支払い、償還に係るもの、それに繰入れを市のほうからもしていただいておりますので、そういったものを収益化するというでこちらに負債の部として計上しているものでございます。

それから、資産購入の計画につきましては、5年スパンのものですけれども現在公立病院の改革プランに収支も含めてそういった機械備品の購入計画なども盛り込んだ内容でのプランを持っておりますので、そういった計画的な購入に努めているところでございます。

○立川委員 長期前受けについては繰延収益、これは補助金というふうに解釈してもいいでしょうかね。補助金等の相当額やと。これだけ補助金をもらっているんですよ、長期前受けとしていただいていますよと。減価償却した分を収益化にして上げていっていますよという解釈でよろしいですかね、今のお話ですと。

○石原備前病院事務長 委員さんおっしゃられるとおりでございまして、償却資産を取得したときには補助金をいただいているものがあればそれを減価償却に合わせて収益化していくもの、それから企業債の元金償還に関して市から繰入れをしていただいておりますので、これも併せて収益化するというのが公営企業会計の考え方になりますので、大きく分けて補助金と元金への繰入れを収益化するんだというふうに捉えていただければと思います。

○立川委員 そういうふうに理解をしておきます。補助金ですよ。通常、企業会計では入ってこえへん科目なんで、確認だけさせていただきます。それにしてもつらいですね、黒字と言いつつながら。

そうしましたら、39ページですが、今年度純利益ということで200万円予定のBSが出ておりますが、200万円の根拠、45ページで収入のほうをお尋ねしたいと思います。

これ、外来のほうですが、吉永病院群を抜いとんですが、通常吉永マジックと言われるもんだと思いますが、これこの人数で大丈夫でしょうか、いかがですか。

○尾崎吉永病院事務長 今回、この予算については実績から出してきておりますので、一応この人数ではいけるのかなという形では出しております。ただ、今年度のように急なコロナのようなことが出てきますとまた変わってはくるかもしれませんが、一応実績からこの数字を出しております。

○立川委員 すいません、比較で申し訳ないんですけど、備前病院は4万1,496人、単価が1万2,000円、日生病院も4万2,108人、1万1,500円、吉永病院8万7,314人、単価が1万4,800円、備前病院さん何か感じるどころあったら教えてください。

○石原備前病院事務長 特にはございません。

○立川委員 寂しいこと言わんとってください。ぜひ原因を。吉永マジックをまた吉永の事務長さんに聞いていってください。

とは言いながら、外来収益が6,600万円減の計画なんですね、今の単価と人数で。これ見込みはどうですか。収益のほうももうこれ例えばコロナで受診控えとかある中で今言った人数を



出しておられるんですが、前年度比較でもかなり7,000万円も落ちるよという計画なんです  
が、外来のほう大丈夫でしょうか。

○濱山病院総括事務長 外来収益につきましては、今年度の厚生文教委員会でも経営状況等報告  
させていただいております。そういった点も踏まえて各3病院ともこういう外来収益の見込みと  
なっております。

○立川委員 先ほど、5項の分でも出てまいりましたが、本当に患者さん減っていく可能性が  
強いんで、ぜひお願いしたいなと思います。期待をしております。これが狂うと200万円の黒  
字はすぐ飛びますもんね。この辺、何も感じるところはないおっしゃった備前病院の事務長にお  
尋ねしますが、何か増やす要素、ポイントありましたら教えてください。

○石原備前病院事務長 先ほども答弁の中にも含んで説明をさせていただいておりますように  
に、外来としましては減ではありますけれども、その中であって透析患者さんを増やしていくと  
いうプランのほうも着実に現在進めることができっております。大きな収益の柱となる透析部門で  
入院もできる透析の機能を持った医療機関としての役割、需要のほうも高まってきているとい  
ふふうに自負しておりますので、そういった点で収益を上げていきたいと考えております。

○星野委員 32ページの日生病院の予定貸借対照表の流動資産、現金預金なんです  
が、このページが令和4年3月31日で、令和3年3月31日の現金預金の見込みを見ますとこちらが2億  
5,961万8,000円で、令和4年が3億5,156万3,000円ですか、約9,000  
万円こちらが増えることになっているんですが、理由は何なんですか。

○濱山病院総括事務長 予算書の41ページの現金預金は3億7,539万8,000円で、3  
2ページの令和4年3月31日の現金預金3億5,156万3,000円ですので、約2,40  
0万円の見込みとなっております。

○星野委員 すいません、数字が違っていたのかもしれませんが。昨年の予算書の30ページで現  
金預金が令和3年3月31日で2億5,961万8,000円になっているんですが。じゃ、令  
和3年度の予算書の41ページで3億7,539万8,000円になっている理由って何なん  
ですか。何が違うんか。昨年と数字が全然。

○濱山病院総括事務長 このあたりの数字、今年度補正予算組ませていただいた関係で金額が変  
わっていていると思います。

○星野委員 9,000万円近く増になっている理由って何だったんでしょうか。

○中西委員長 審議中途ですが、暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時42分 再開

○中西委員長 再開いたします。

○濱山病院総括事務長 補正予算のときに元年度の収支で5,500万円ほどの純利益がありま  
したが、その部分を上乘せして補正予算で金額をその部分は増額させていますので、その部分金

額が増えていると思います。

○立川委員 大きく資料にも書かれているんですが、24ページの表を御覧いただけたらと思います。

総括で人数のことが出ております。職員15人減らして人件費が3,405万円マイナスですよ。15人というところの内訳教えていただけますが。金額は結構ですので。例えばドクター何人減らして、ナース何人減らしてと、その辺分かりますか。

○濱山病院総括事務長 日生病院関係でいいますと、医療技術員が1名と看護助手が1名、看護師が1名で、非常勤の医師が2名の5名減となっております。

○立川委員 今じゃなくても結構ですので、一覧表にして出してくださったら。

ただ、日生病院さんに聞きましたけど、非常勤でもドクターが2名、看護師さんが1名ということなんですが、これ医療現場は大丈夫なんでしょうかということなんです。ドクターが減り、ナースが減り、皆さんの士気が低下していませんかということら辺はどうでしょうか。

○濱山病院総括事務長 看護師さんは臨時職員の方です。今、非常勤医師は外科の診療時間を少し減らしていますので、その関係で減っております。

○立川委員 備前病院さん、吉永病院さんもその辺原因つかんでいただいて、例えばこれが医療の質の低下を招いているとか、失礼なお話ですが、職員さんのモチベーションが下がっているよとか、コロナでこんなところおたくないという傾向なのかが見たかったんで、医療に影響がないようにお祈りしときますが、そこまで結構です。後で一覧表を頂けましたらありがたいです。

○中西委員長 じゃあ、後で一覧表にして提出をしてください。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、よろしいですか、質疑を終了して。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

再開に当たり、備前病院事務長よりお話があります。

○石原備前病院事務長 発言の許可をいただきましてありがとうございます。

午前中の議案第15号病院事業当初予算におきまして、答弁に至らなかった職員数の増減について、後ほど書面で提出回答とさせていただきますが、先んじて口頭での回答を申し上げたいと思います。

24ページで前年対比で職員数がマイナス15名減になっております。その内訳といたしましては、さきに説明がありました日生病院の正規職員マイナス1、非常勤マイナス4の合計5名の減、それから吉永病院では正規職員の看護師、薬剤師の2名のプラス、そして備前病院が正規職員のマイナス8、非常勤のマイナス4、合計マイナス12名という内訳になります。

この内訳といたしまして、まず正規職員のマイナス8でございますが、看護師が5名、医療技術員が3名でございます。看護師の5名につきましては、訪問看護ステーションの常勤、非常勤職員の退職に伴って病院側から異動をかけておりましたもの、それから育休中に退職したもので5名になっております。

それから、医療技術員の3名につきましては、リハビリ職員を採用予定であったものを採用に至っていないということでの減になります。元年度の当初予算は、2年前の11月の現員数で考えるように、編成するようになりますので、現状との乖離がこのような形の数字になって出てきているものでございます。

非常勤のマイナス4につきましては、非常勤医師1名、これは大学からの派遣で、退官に伴ってのマイナス1でございます。それから事務員のマイナス1、それから医療技術員2名、これはレントゲンの呼出し要員によるもの、リハビリの採用予定者が採用に至らなかったということで、正規職員8名と非常勤4名の合計12名という内訳でございます。

\*\*\*\*\* 議案第35号の審査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 それでは、議案第35号備前市出産祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についてを審査を行います。

議案書18ページをお開きください。

議案第35号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 19ページの第2条の1、出産祝金の支給申請の日以降も引き続き市内に居住する意思を有する者というふうになっていますが、引き続き居住するかどうかという意思の確認というのはどのようにされているのでしょうか。

○中野子育て支援課長 出生されましたら必ず子育て支援課の窓口に来ていただいたり、あと電話でその後の聞き取りをするようになっておりますので、その窓口対応の際にお聞きをしまして、住民票の置かれている期間とかを確認するようになります。そのときに、対象になっていない方については6か月たった場合に対象になるということを御案内させていただきます、そのときに申請書類一式をお渡ししようと思っております。

以上です。

引き続きの意味も、住んでいただけるかどうかということその場で確認いたします。

○**星野委員** これ何日以上とかっていう条件はあるんですか。何日以上継続して住んでいただくとかという条件とかは何か要綱で設けられているんですか。

○**中野子育て支援課長** 引き続き6か月の期間住民票を置くということで、出生前と合わせての期間になります。

○**眞野保健福祉部長** 引き続きということに特に制限は設けておりません。御本人の申出というか、そういうことで決めさせていただいております。

○**星野委員** 居住しているかどうかという調査は行っているんですか。例えば同じ担当課になるか、乳幼児健診とかが1年6か月にあると思うんですけど、そのときにまだ備前市に住んでいただいているかどうかという調査とかはしていく考えはあるんでしょうか。

○**中野子育て支援課長** 現在のところ、特にそのための調査というのは考えておりませんでした。もちろん健診の機会を踏まえたり、それから申請のときは住民票等で継続して住まれているかどうかというのは確認をさせていただきます。

○**立川委員** この差額の人数については本会議で石原議員が聞かれて十何人ということだったんですが、その背景、例えばクレームがあったとか、これかわいそうやから我々がしたんやとか、その辺の背景について教えていただけますか。クレームはありましたか、ありませんでしたか。

○**中野子育て支援課長** 該当するかしないかということで窓口や子育て支援課への電話等でのクレームというのは直接来てはございませんでした。

○**立川委員** そうしたら、なぜこういう形にしようと思われたんか、その背景を併せてお尋ねをしたんですが、その辺はどうですか。例えば職員さんのほうからこれしただけなあかんねやという気持ちの高まりからなのか、今言ったみたいに該当される人からこんなないのということだったのかということはどうでしょうか。

○**中野子育て支援課長** 今年度9月の議会だったかと思えますけれども、議員さんのほうから一般質問でこうしてはどうかというような御提案の質問がございました。それを受けまして、担当のほうでいろいろ研究、協議しました結果、こういった形を取らせていただくようにいたしました。

○**立川委員** 議員の一般質問がきっかけでと大いに宣伝はしといてください。ありがとうございます。

○**中西委員長** ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第35号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第36号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第36号備前市小集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたします。

議案書20ページをお開きください。

議案第36号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 麻宇那の小集会所を廃止するという事なんですが、これは地区住民の意見はどうだったのか、それからその後の管理等をどういうふうにするのか。

○藤森市民協働課長 麻宇那の小集会所の解体につきましては、令和2年9月14日に地区の代表の方から要望書が出されておまして、昨年度から利用がなく、今後も使用する予定はないということで、また空き家のまま現存することは防犯上危険で解体してほしいという要望がございました。それを受けて、来年度解体することで当初予算にも解体工事費を計上しております。

解体後なんですけれども、ここが児童遊園地の土地の中に建てていますので、児童遊園地としての活用になります。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第36号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第37号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第37号備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書22ページをお開きください。

議案第37号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 介護保険料が軒並み減額となっているんですが、こういう条例が出てくるときは大

体増額っていうのが多いんですが、令和3年から令和5年まで行う介護保険での事業が少なかったのか、それとも対象人数が増えたのか、どういったあたりで減額になったのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 介護保険料の設定につきましては、第8期の介護事業計画の策定に伴って見直しを行ったものですが、軒並み減額になっているんですけども、その減額の理由といたしましては第6期の計画で募集をしておりました小規模多機能型居宅介護施設が建設できなかったこと、それから特定施設入居者生活介護のサービスを開始するといった事業者がおられました、その事業者が第7期の3年間の間に開始できませんでした。そして、その後もその予定がないことから、第7期で見込んでいた保険料を減額するというごさいます。

○立川委員 今、お話がありましたように、値下げの背景はそういうことだったんでしょうが、小規模多機能に代わる例えばグループホームとか、そういう需要は出てきているんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 ほかの施設整備のことにしましては、当初予算でも、補正予算でも、給付費がそれほど伸びていないということもごさいます。なので、施設のほうも今満床ではない状態にはありますので、施設としては充足しているところは考えておりますので、新しくグループホームを建てるとか、別の小多機の施設を建てるとかということは現在のことは考えておりません。

○立川委員 新しい事業は全く考えてないという状況でよろしいんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 新しいサービスというか、施設を建てることは考えておりません。

○立川委員 そうしましたら、値下げということで、それに伴う効果はどちら辺に置いておられるんでしょうね。8期では値下げしましたよ、御承知のとおりもう介護保険の人数はもう変な話増えるのは止まったような感じになると思いますが、今後こういったところの効果はどう見られるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 確かに65歳以上の人口は減っております。全体の人数が減っております。その後の需要も長期で計画を立てておりましたが、値下げをしても介護保険事業をやっているということでこの金額にしたわけですけども、今までの7期で予定していた施設ができなかった、サービスが開始できなかったということで保険料が基金にたくさん積み立てられております。その基金を皆さんに還元をして保険料を安くするというごさでこの金額に設定しました。

効果と言われましても、安くなったということではいいのではないかなとは思っております。

○立川委員 安くなってありがたいんですけど、もうちょっと下げてほしいんですけど、取られっ放しで。

それは別にしまして、サービスの多様化というのがどんどん反対に出てきているようにお聞きはしております。小規模多機能に代わるサービスといえども訪問しないと思いますので、独自でできる地域支援をしっかりと考えていただけたらありがたいなと思います。

○中西委員長 ほかにごさいませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第37号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第38号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第38号備前市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審査をいたします。

議案書28ページをお開きください。

議案第38号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 この条例改正によって介護事業者にとって厳しくなるの、緩くなる、どちらでしょうか。

○今脇介護福祉課長 どちらかというの緩くなるような気がします。人員配置の緩和というものがありますので、そこらあたりは緩くなるのかなと思うんですけども、今新型コロナウイルスの感染症というのも拡大している状況ですので、感染症の対策の強化であるとか、業務の継続の強化であるとかというのはこの条例の改正に含まれております。

○立川委員 介護事業者にとってはほっとできるのかなという答弁だったと思いますが、これ厳しくなるといったら語弊があるんですけど、介護の事業者もどんどん人手がなくなったり、かなり内容が厳しくなりつつあるというふうにはお聞きをしてお聞きですが、これに対するバックアップとか、そんなことは何か考えておられますか。

○今脇介護福祉課長 具体的なことは今何かあるのかと言われると考えてはないんですけども、前も多分申し上げたと思うんですけど、計画書の国の方針として介護人材の確保というのは課題として一番に上がっておりますので、そういったことも今度の8期の計画には書かせていただいておりますので、何かの対策、支援というものを考えていかないといけないとは思っております。

○立川委員 最後お願いですけど、介護事業、介護保険課も一生懸命やっておられますし、その代わりにといったらおかしいですけど、パートナーとして介護事業者も一生懸命やっておりますので、これからも手を組みつつ事業のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第38号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第39号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第39号備前市斎場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審査をいたします。

議案書196ページをお開きください。

議案第39号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 2点お尋ねをさせていただきます。

細部説明では、市外利用者が増加傾向にあるということの理由づけをしておられるんですが、どの辺からの地区が多いんでしょうか、分かりましたらまずお知らせください。

○久保山環境課長 瀬戸内市からが多いです。もちろん和気、赤磐市からも年間数名は利用がごあります。

○立川委員 ありがとうございます。瀬戸内が多いだろうなというお話を承っておきます。

次に、金額の妥当性はどうかというところで、何でこの金額を出されたんやろかなあと。2万円ほど、一番高いところは12歳以上、大人で2万円アップですかね。ちなみに岡山の東山見てみたんですが、大人で市外が4万5,000円、市内が1万円、12歳以下ですと市内が8,000円、市外が3万3,000円というような金額も出ておりましたんで、この金額はどっから引張られたんでしょうか、参考までに教えてください。

○久保山環境課長 県内の大人料金で一番高い料金が、7万5,000円となっています。一番安いところが3万円、平均しますと4万5,000円で、基本的には4万5,000円という料金設定が多いようになっております。

設定については、前回若干1月のときの委員会で1体当たりの火葬経費が8万円から9万円かかっているというところ、それから和気北の料金設定というのも加味させて決定をさせていただいております。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。



これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第39号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第42号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第42号備前市障害者地域活動支援センター設置条例を廃止する条例の制定についてを議題とし、審査を行います。

議案書205ページをお開きください。

議案第42号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 備前市障害者地域活動支援センターゆずりはのことに付いてということなんですが、利用者が減少しているということなんですが、現状どのような状況でしょうか。人数等分かれば教えてください。

○野道吉永総合支所長 今年度利用の登録をされていた方が4名おられたということなんですが、実際にこの施設を利用されている方というのが実質お一方ということでございます。そのお一方につきましても高齢化されて高齢者施設へ入所予定ということで、閉所ということになった次第でございます。

○青山委員 ということは、もう利用者が全くいないんでということによろしいんですか。今後、そういう利用者が見込めるというふうなことはないということによろしいのでしょうか。

○野道吉永総合支所長 現時点で利用の見込みの方というのはお聞きしていないということでございます。ですので、今後また何らかの希望等、要望とかございましたら社会福祉課になりますけども、そちらのほうへつないで利用について相談という形にはなろうかと思っております。

○青山委員 その際は、もう他の施設へ行っていただくということになるんですね。

○野道吉永総合支所長 そういった他の施設を御案内するような形にはなろうかと思っております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第42号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第47号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第47号財産の無償貸与についてを議題とし、審査を行います。

議案書224ページをお開きください。

議案第47号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 資料提供ありがとうございました。少し説明をしていただければと思いますので、お願いします。

○森保健課長 今日資料を出させていただいております。旧ヘルスパ日生整備及び運営に係る公募型プロポーザル経緯ということで資料を出しております。

簡単に御説明させていただきます。

この事業につきましては、そこに書いております令和2年12月11日にいつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごしたいという市民の願いを実現するために、旧ヘルスパ日生を活用し、健康に関する事業を継続的に実施する事業者を募集するという目的で募集要領のほうをホームページで公表いたしております。

施設といたしましては、旧ヘルスパ日生の温浴棟の部分で温浴施設、それから2階のフローリングスタジオ、多目的研修所、厨房、それから休憩室というところで募集をかけております。

必須要件といたしまして、施設の無償貸与による自主運営、事業開始時期は令和3年度中、これは括弧で協議によるというような書き方をしております。それから、事業実施期間は年度単位とし、5年間。これについては事業開始年度も含むということにしております。それから、修繕、改修費等について全て事業者負担とし、市は一切負担しない。それから、管理運営費用等として全て事業者負担とし、市は一切負担しない。そして、その他として温浴施設の再開、広く市民が利用しやすい施設とすることという必須条件で公募をいたしました。

このプロポーザルへの申込期限を令和2年12月24日ということで、2社からお申込みがありました。2社の法人登記簿謄本であるとか法人の概要等につきまして、審査をいたしました。これについては契約管財課の御協力をいただいております。その結果、妥当だろうということで令和3年1月5日に参加承認証というものを2社に対して出しております。

それから、令和3年1月19日を期限といたしまして質問の受付期限ということでしてありましたから、実施期間について5年から10年にしていただけないかというような質問がありまして、これについては10年も可能ということで参加承認をいたしました2社に対して同じことを御回答しております。

その後、プロポーザルについての提案書の提出期限を令和3年1月29日としておりましたが、1月27日に1社から辞退届が提出されました。そして、受理をしております。辞退の理由といたしましては、先ほど申し上げました本事業の必須条件でありますその他の項目、温浴施設の再開についてめどが立たないというか、提案ができないという理由で辞退届の提出があり、受理をしております。

その後、令和3年1月29日にもう1社のほうから提案書の提出をいただいております。そして、令和3年2月4日にプレゼンテーションを実施し、令和3年2月5日に1社なんですけど、最優秀提案者ということで決定し、結果を通知しております。令和3年2月10日に仮契約を締結しているというような状況でございます。

○森本委員 この社団法人なんですけれども、これまでこのような施設を、言うたら再生するというような事業は行われたことはあるのでしょうか。

○森保健課長 今回のように施設を再生したというようなことはないかと思います。

○森本委員 JAの日生跡地も同じように落札されてされるんですけど、同じ日生町内になった場合2つということになって、内容は微妙に違うんですけども、似たような感じの施設になるのではないかなあという危惧もあるんですけど、その点はどう考えておられるんですか。

○森保健課長 旧ヘルスパ日生のほうにつきましては温浴施設等がありますので、そちらのほうを活用したような事業をしてくださるんじゃないかと考えております。

JAのほうにつきましては、新聞紙上で見たようなことしか私のほうは分からないというところでございます。

○森本委員 この社団法人を調べていったら日本財団の名前が出てきたんですけど、日本財団と何か関連性があるところなんですか。

○森保健課長 すいません、そのあたりは分かりません。

○西上副委員長 この前も聞きましたけど、このたび1社から辞退届が提出されたとありますが、その1社とはまだしゃべれないんですかね。

○森保健課長 会社名は言えません。

○西上副委員長 言えない理由というのを私らの素人によく分かるように説明してください。

○森保健課長 もう辞退されていますし、この事業とはもう関係がない事業所になると思うので、言えません。

○西上副委員長 委員7名でプレゼンテーションを実施ということですが、学識経験者、職員等と書いてありますけれども、このメンバーをお教えください。

○森保健課長 メンバーにつきましては、委員長が副市長、学識経験者といたしまして関西福祉大学看護学部看護科准教授の中村先生、岡山県備前県民局保健福祉部東備地域保健課長の井上課長、備前市自治会連絡協議会副会長の金本様、備前市社会福祉協議会会長山形会長、それから備前市の佐藤市長公室長、田原教育部長、高橋総務部長でございます。

一応、委員さんとしては8名だったんですけども、県民局の井上課長が当日コロナの関係で感染者が近隣の市町村に出たということで欠席をされております。

○西上副委員長 職員さん以外でいろんな方々が選出されておりますけれども、この選出理由をお教えください。

○森保健課長 まずは学識経験者ということで中村先生、それから自治会連絡協議会、市民の代

表の方で構成されている協議会ということで金本副会長をしました。それから、地域の福祉の要というか、関連ということで社会福祉協議会の山形会長にお願いしております。

○星野委員 プレゼンテーションをされているんですが、そのときの事業内容とかっていうのはもう少し詳しく教えてもらうことはできないんでしょうか。

○森保健課長 提出された事業内容の詳しいものにつきましては、事業者様の許可を得ないと出せないんですけども、主な提案内容としては1階の温浴施設を再開します。それから、2階には健康器具、マッサージ器などを置いて、それを使っていただくような仕組みをつくと。それから、健康教室であるとか、健康に関するセミナーを定期的実施していきたいというようなことの提案をいただいております。

○星野委員 プレゼンテーションの資料の提出はできないにしても、閲覧はできるんでしょうか。それもできませんか。ある程度内容を知ってないと。

○森保健課長 プロポーザルの募集要領の中で、提案していただいたものに対しては本プロポーザルの審査以外の目的には使用しない、それからまた第三者には開示はしないということで、提案者の承諾を得れば見せられるというか、開示ができるというような条件で募集をしております。

○星野委員 どうなんですか。よろしいんですか。皆さんの意見は。

○青山委員 民間の方がやられるということなんですけど、あそこは指定管理が入ってプール等体育館、グラウンド施設があります。全く市のほうはもうこの法人の事業には関わらないんでしょうか。どういう関わり方をされるんでしょうか。

○森保健課長 この施設の所管は保健課になるかと思うんですけども、この募集要領に示しておりますいつでも生き生きと自分らしく毎日を過ごしたいという市民の願いを実現するための事業をしていただくということで健康に関する事業を実施していただきますので、保健課としては市民の健康に寄与していただけるような事業をしていただけるように関わりは持っていきたいと考えております。

○青山委員 それならば、なおさら我々にどういう事業を行うんかというふうなことについてはお知らせ願いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森保健課長 先ほど申し上げたとおりの事業をしていただけるということでございます。

○青山委員 まだ、何かぼんやりとしか見えないんですけど、プレゼンテーションしたそのものの開示ということではなくて、保健課のほうでつかまれて今後関わるようなイメージを持ったようなものというものの資料はつくられてないんでしょうか。

○森保健課長 そういった資料はつくっておりません。

○青山委員 ぜひつくっていただいて、今後どういうふうに関わっていくかということは大事なことだと思いますので、お示しいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森保健課長 具体的にどのようなことをしていただけるかというようなことが分かれば、分か

ればというとおかしいですけど、具体的に出されるようなことになれば皆さんにお伝えしていきたいと考えております。

○青山委員 分かればとかというんじゃなくてぜひつくっていただいて、市民の方にとってそれが有益なものであるかどうかというふうなものは我々委員も知っとなければいけないと思いますので、今すぐでなくていいんですけど、つくってお示しいただきたいと思います。

○森保健課長 今後、示していきたいと思います。

○森本委員 先ほども課長から説明があったんですけど、市民の方であの施設がもう要らないとっておっしゃる方は、とにかく備前市の財政状況が厳しい中で市のお金を投入するっていうのが問題だっていう方が、言われる方が多いんです。だから、もちろんここがしてくださる分には本当にいいんですけど、確約じゃないんですけど、もうお金は一切投入しないと、今後もしないと。ただ、危惧しているのはこのコロナ禍で大変なときにこういうのを引き受けて本当にやっていけるのかというのがすごい心配材料なんです。やりましたわ、なかなか立ち行かなくなりましたわ、備前市がそうしたら応援してもらえませんかというふうな形になっていくのが一番市民の方もそこら辺が気になるところで、私自身にしてもそれをどう市民の方に説明していくのかといったとき、もう一切大丈夫ですというふうなことがなければなかなか納得していただけないような正直案件なので、そこら辺もう一度確認なんですけど、初期投資とかもうそんなんも一切ないと考えていてよろしいんですかね。

○森保健課長 市の負担は一切しないということで公募をかけておりまして、そういう条件で仮契約のほうも10年間はしております。

それから、この会社につきましては備前市でいえばまほろばとか瀬戸内市のいこいの村などをしておりますベネフィットのグループ会社のございます。今御質問ありましたように、市としては改修費等についても、運営費についても、一切負担をしないということで募集したものでございます。

以上です。

○森本委員 温浴施設ですから、いつもネックになっているのがボイラーの問題だと思うんです。そしたら、ボイラーの件に関してもこの後修繕にしても何にしてもすごい大金が入るわけなんですけれども、そこら辺も全く問題ないと考えていてよろしいんですよね。

○森保健課長 ボイラーの改修費は高額になるかと思うんですけれども、それについてももう市は一切費用を負担しないということでございます。

○藪内委員 関連で。一切市としてはもう関わらないと、口もお金も出さないということで、そうですね。

○眞野保健福祉部長 口は出さないとは言っていないです。

○藪内委員 それで、これ契約等全てコロナが始まって以後のことなんで、コロナということでいろんな状況が考えられると思うんです。例えばその中でクラスターですとか、手指の除菌であ

るとか、いろんな準備をしなきゃいけないと思う。でも、それによって経営が成り行かないとか、そういう言い訳はなしですね。

○森保健課長 運営につきましても、一切市のほうは負担しないという条件でございます。コロナ対策につきましても、それぞれの施設、温浴施設とかほかのいろんな施設につきましても、各関係省庁のほうはコロナに対する対策ということを打ち出すというか、こういうやり方でしなさいというマニュアル的なものが出ておりますので、それを遵守して運営のほうをしていただくようにというふうなお話はしております。

○星野委員 先ほど、ボイラーの話も出たんですが、プールについてはこれまでどおりの形で運営していくと思うんです。例えば共有スペースであったり、先ほど出たボイラーも多分温水プールでも同じものを使っていると思う。新しいものを付け替えるんでしょうか。そのあたりの話合い、共有スペースの管理等も話はできているんでしょうか。

○森保健課長 まず、ボイラーにつきましては温水プールと温浴施設は別々です。2台あるということでございます。それから、あともう共有スペースであるとか、建物が一緒なので、水道代であるとか、電気代であるとか、それぞれで持分を負担しないといけない部分ができてくるかと思うんですけれども、それにつきましては今後本契約になったときに今管理しております施設管理公社のほうと話をしていくことになるかと考えております。

○星野委員 もう一点だけ確認させてください。先ほどありましたプレゼンテーションの資料については相手方の了解が得られれば見せることはできるということになっている、取決めになっていると思うんです。こちら相手方の了解を得ていただくことは可能でしょうか。

○森保健課長 相手方に話をしてみたいと思います。

○西上副委員長 プレゼンの内容ということですが、この利用人数の予測はどのように計算されたのか、計画されていたのか、プレゼンではそのような話はあったんでしょうか。

○森保健課長 各年度収支計画というものの中で利用人数のほうは見込んでいただいております。この人数については閉鎖前の利用者数などの資料も出しておりますので、そのあたりから見込んでいるということです。

○西上副委員長 閉鎖前の人数じゃたらもうどうしても赤字になるんじゃないけど、この赤字で納得されたというのはどうもよう分からのですけど、我々には。その辺は部長、課長でもどのように思われていますか。

○眞野保健福祉部長 この件については代表の、私は備前が好きであり、備前をよくしたいという一心の気持ちですとおっしゃっておられました。

○西上副委員長 もう備前が好きでたまらなので、赤字であっても構わんよ。どうぞほんなら私のお金を使ってくださいというように聞こえるんですが、もうそう取ってよろしいでしょうか。

○眞野保健福祉部長 そこまでおっしゃっていたわけではないですが、業者ですので、何かのあれがあって考えられていることだと私は思います。

○西上副委員長 私はその何らかがお聞きしたいんですけど、その辺は部長、課長、経営者の方からお聞きされてないんでしょうか。

○眞野保健福祉部長 恐らく旧JAも購入されたということですから、あちらとの関連で同じような事業になるのではないかと森本委員さんが心配されていましたが、あちらとこちらをうまくつなぎ合わせたものを考えていらっしゃるのではないかなと思います。

○西上副委員長 なるほど、JAのところでもうけて温浴施設でそのもうけを使っていくと、このような御理解でよろしいんでしょうか。今の答弁ではそういうふうにお聞きできたわけですけど。

○眞野保健福祉部長 そういうふうには申し上げておりません。

○西上副委員長 それでは、以前のJT Bさんもそのような計画を出してこられたわけですが、そのようなその予測と比較してどのような計画の違いがあったんでしょうか。

○森保健課長 以前のときとは全く違うような事業内容だと思っております。以前は健康食堂とか、そういうスペースまで工事をして、目玉として市外からのお客さんも含めて呼び込もうというようなことだったんですけども、今回はそまでのものではなくて現有施設を有効に活用して市民が利用しやすいという施設にして活用していこうというようなことだと考えております。

○西上副委員長 最後に、いま一度お聞きしたいんですけども、このヘルスパ開設に当たりまして何せまだ無償貸与なのかという部分がいまいち納得というんか。というんが先ほどの部長の答弁でも聞いたんですけど、いまいちぴんとこないんですけども、いま一度この理由をお聞かせいただいて、私は使用料を徴収すべきではないかというようなことを思っておるんです。ほかの施設でも使用料を支払っているというようなことがあるんですけども、これは便宜供与には一切ならないんでしょうかというようなことをお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○森保健課長 先ほど申しましたように、募集要項でもうたっておりますいつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごしたいという市民の願いを実現するために、健康に関する事業を継続的に実施していただけるということで、ボイラーの改修費も市は一切負担しない、その後の運営費についても赤字であっても市は一切費用負担をしないというようなことの中でこの目的を達成して市民が使いやすい、利用しやすい施設となるというところで今回無償貸与ということで提案させていただきます。

○西上副委員長 ほかの施設で支払っているところがあるなら、今回このようなことをしたら私らもただにしてくれんかなというようなことがなきにしもあらずなんですけど、そういうときの対応はどのようにお考えになっているんでしょうか。

○森保健課長 そういうことがあればその担当課のほうで考えていただくことになるのではないかと思います。

○立川委員 今お話を伺いしております、まず確認1点させてください。

備前市としては金と口は出しませんよという理解でよろしいですね。

○森保健課長 費用負担のほうは一切いたしませんけれども、あくまでも市民が利用しやすい施設で健康に関する事業を継続的にしていただくということはこの施設の目的でありますので、そこについては口を出すというか、してもらいますということでございます。

○立川委員 本契約でその文面がうたわれればもう口出しをする必要ないと思いますが、その思いを込めた本計画をされる予定なんですよ。そういう意味で金と口は出しませんよと。

先ほど来出ておりました企画書がいつ頃オープンにできるのか。尋ねてみますということだったんですけど、こういう事業で本契約しましたと。せめて本契約時までにはその企画書の公表をお願いしたいと思いますが、努力目標で結構ですが、どうですか。

○森保健課長 相手方に確認いたしまして、大丈夫ということであればすぐに出したいと思いません。

○立川委員 プレゼンしたぐらいですから、多分企画書は出せると思いますので、期待をしておきます。

それと、1点だけ確認です。10年間の無償貸付けということになりますが、満期とか途中で例えば解除した場合、返還時についての条件なんか記載条項があったら教えてください。例えば現況復帰だとか、そのまま渡しだとか、そういうふうな何をどう考えておられるか、教えてください。

○森保健課長 そちらあたりにつきましては、仮契約書の中で貸付期間の満了または前条によりこの契約を解除したとき、前条というのは国や地方公共団体、その他公共団体において公用または公共用に供するため必要が生じたとき解約しますよとかもろもろあるんですけども、そういうことも含めて解除するときは乙はその負担において貸付物件を原状に回復した上、甲の指定する日までに引き渡さなければならない。ただし、甲が原状回復の必要がないと認めた場合はこの限りでない。それから、2項といたしまして乙が前条の義務を履行しないときは、甲において原状回復して乙にその費用を請求することができる。この場合において、乙は貸付物件上に在する一切の工作物及び動産について権利を放棄し、甲に対し異議を述べないというような条項をうたっております。この条件になるかと思えます。

○立川委員 もろもろ条件がつくとは思いますが、原則的には満期時には現況復帰、中途解約時も一緒、現況復帰が原則だと。備前市が認めればという条項なんで、原則原状復帰ということで理解をします。ありがとうございます。

○星野委員 先ほど、立川委員は本契約までにプレゼン書を見せていただければいいという話だったんですが、私の意見としては議案第47号の審査が終わるまでに見せていただきたいという考えです。よりまして、今回の議案第47号は水曜日に先送りできないでしょうか。

○中西委員長 暫時休憩。

午後2時05分 休憩



午後2時44分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第47号財産の無償貸与については審議途中で採決を10日水曜日に延ばしたいというふうに思います。必要な資料の提出、できる資料、できない資料を明確に区別して報告を執行部のほうからお願いをしたいと思います。

\*\*\*\*\* 報告第2号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、報告第2号専決処分（専決第7号備前市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題とし、審査を行います。

議案書235ページをお開きください。

報告第2号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 下から3行目の文章を読むと、中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限ると。今、変異株いろいろあるんですけど、これはどこに入るんでしょうか。国に文句言よんじゃないんですけど、参考までに教えてください。

○森保健課長 変異株もこれに当たるということになっていると思います。

○立川委員 これ読んだら報告されたものに限るになっています。この中にイギリスもブラジルも入ると読み替えてもいいんでしょうか、本当に。何かプラスされたもんが来るように聞いてっただんですけど。何か言っはきていませんか、県から。この辺いかがですか。

○森保健課長 変異株もこれに含まれます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

この報告第2号については承認、不承認の採決を行います。

この報告第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

以上で報告第2号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 請願第18号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、請願第18号日本政府に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択を求める請願について審査を行います。

請願第18号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○西上副委員長 もう少し勉強してからでよろしいのではないかと思いますので、継審という  
こととお願いいたします。

○中西委員長 継審という声がありますけども、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めま  
す。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、請願第18号は継続審査といたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

続きまして、報告事項、市営バスの一部ダイヤ改正について、市民協働課より資料があり、報  
告があります。

○藤森市民協働課長 市民協働課から備前市市営バスの一部ダイヤ改正について御報告いたしま  
す。

お手元の資料を御覧ください。

令和3年4月、ダイヤ改正の主な概要についてですが、JR備前片上駅舎内に市営バス管理事  
務所及び備前片上駅の隣地に市営バス駐車場を整備することから、4月1日より備前片上駅を発  
着としたダイヤに改正するものです。

対象の路線は、日生線、東鶴山線、片上和気線の3路線と備前片上駅に停車する三石線、寒河  
蕃山伊里線、吉永線の3路線で、併せてJRと市営バスとの接続を見直しております。

また、そのほかの路線につきましては、所要の改正を加えております。

それでは、各路線別の改正内容について、2ページをお開きください。

三石線に三石から蕃山を経由して穂浪のマルナカまでの買物ルートを設定いたします。三石地  
区及び伊里の蕃山、麻宇那地区の方は、これまで市営バスで買物に出るには片上まで出る必要が  
ありましたが、三石から蕃山を経由してマルナカまでの新ルートを設定し、利用者の利便性向上  
を図ることとしております。

3ページ、4ページは、三石線の運行時刻表です。矢印の上段が改正前、下段が改正後で、赤  
字が今回改正した時刻です。バスの時刻表の両側、JRからバス、バスからJRとありますの  
は、黒字がJRの時刻、青字がJRと市営バスとの接続時間で、備考欄は市営バスとの接続や通  
勤、通学で使用する等記載しております。先ほどの三石からマルナカまでの便は、平日1日3往  
復で、備考欄に星印、新規ルートとありますが当該便になります。

三石線は、併せてJRと市営バスの接続を見直したほか、三石発16時40分、備前片上行き  
の最終便の一部区間、蕃山から山田原口までの利用が令和2年4月1日から令和2年12月31  
日までの9か月間で1名しかいないため、この一部区間を削減いたしました。

次に、5ページ、6ページ、日生線につきましては、備前郵便局前の片鉄片上発着から備前片  
上駅まで延伸し、備前片上駅を発着としたダイヤに変更し、併せてJRと市営バスとの接続を見  
直しております。

7 ページ、8 ページの東鶴山線も同様に備前片上駅を発着としたダイヤに変更し、JRとの接続を見直しております。

9 ページ、10 ページ、吉永線につきましては、平日及び土曜日運行の回送を実車に変更することにより平日土曜日1往復増便とし、JRと市営バスとの接続を見直しております。備考欄に回送を実車にとありますところが当該便になります。

11 ページ、片上和気線についても、備前片上駅を発着としたダイヤに変更しております。

12 ページ、寒河蕃山伊里線については、月、火ダイヤは行き先が蕃山の佐那高下まで、水、木、金ダイヤは行き先が寒河のシーサイドプールひなせまでの曜日別の運行ダイヤで運行しておりました。改正により月曜日から金曜日のダイヤに統一し、行き先もシーサイドプールひなせまでに統一しております。

13 ページ、南北閑谷学校のぞみ線については、坂田地区にバス停を設置してほしいとの要望もあり、鶴海の坂田地区にバス停を新設し、午前と午後の1日2往復停車することとしております。

最後に、14、15 ページの頭島線については、便によっては日生総合支所前に停車しませんが、日生総合支所前にも停車してほしいとの要望もあり、全便を日生総合支所前に停車するように変更しております。

なお、4月1日からの改正につきましては、「広報びぜん」4月号に時刻表の折り込みを入れ、ホームページに掲載するほかバスの車内に新時刻表を設置、バス停に貼るなど、市民の皆様に周知したいと思っております。

○中西委員長 ほかに報告事項はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項に対する質疑を行います。

○西上副委員長 坂田ではどの辺に止まれる予定なのか、場所を教えてください。

○藤森市民協働課長 県道から下りてすぐのあたりに市の所有地がございます。そこに停車する予定です。

○西上副委員長 僕は分かりますけど、ほかの委員さんは分からないんで、地図なりなんなり分かりやすいものを出していただけたらなと思っておりますので、お願いいたします。

○藤森市民協働課長 また、新バス停については地図のほうを出させていただきます。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

それでは、所管事務調査を行いますので、発言を許可いたします。

○立川委員 本会議でお尋ねしたんですけど、マイナンバーの登録はしとんですけど、実は介護保険の番号が出てくるんですね。ということは、マイナンバーと介護保険保険証とがもうマッチ

ングされているのではないかと思うんですが、その点いかがですか。

国保の番号はまだ出てこないんですが、介護保険証の番号は出てくるんです。ということは、マイナンバーカードに国保だけじゃなくて介護保険ももうセットされたんですかということ。

○今脇介護福祉課長 マイナポータル関係のシステム改修というのはされていると思いますので、そういうことになっているんだと思います。

○森保健課長 マイナンバーカードに設定されているのではなくて、マイナンバーカードが読みに行く先で設定されているということになるかと思います。

○立川委員 だから、システム機構とマッチングされとると思うんですが、皆さんに広報しているのは国保は3月に使えますよという。ところが、これ病院のほうに聞いてみたいんですけど、もうマイナンバーにそういうコードがついてますんで、病院事業でリーダー買われたと思うんですけど、まだ来てないんですかね。

○濱山病院総括事務長 日生病院のほうはこの3月6日の土曜日に2機届いています。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院のほうは国からの連絡で12日以降の発送になるという連絡は来ております。

○石原備前病院事務長 午前中の審議をしていただきました当初予算のほうに計上させていただいておりますので、手続のほう自体はもう手を挙げさせてもらっております。ですので、新年度明けまして契約の手続を進めていくようになるかと思います。

○立川委員 日生病院でしたら今リーダーが来ているということなんで、マイナンバーカードを持っていったら介護保険証の代わりはできるんですか、できないんですか。

○濱山病院総括事務長 そのあたりの確認はまだできておりません。

○立川委員 システム機構のほうが、介護保険のほうも全部読み取っていますんで。国保だけじゃなくて介護保険の保険証もマイナンバーへ入っていますよ、お使いいただけるようになりますよというような広報をまたしていただけたらなと思います。僕らみたいにデジタルディバイザーには分かりにくいんで。メリット、デメリットを併せてお願いをしておきたいんですが、いかがですか。介護保険のほうはまだ何も言ってきていないのかな。どうでしょう。

○森保健課長 国民健康保険のほうにつきましては、国保連合会を介してそのシステムに入れているんですけど、国のほうは3月から順次開始予定ということで、委員さんのあれも借りてしてみたんですけど、どこの被保険者かといったときに備前市国民健康保険というのがまだ出てきてないような状態なので、それを確認できてから広報等していきたいと思います。

○立川委員 大分後れているなという気はするんですけど、分かり次第。本当に分かりやすいように、年寄りですから。介護保険証を持つと年寄りですからしっかり広報いただいて、介護保険のほうもそういうふうに介護保険証を出しなさいというんじゃなくてもマイナンバーでいけますよとか、そういうことを分かり次第早く広報をしていただきたいなということなんです。

○今脇介護福祉課長 介護保険証を提示するとかしないとかで介護保険証そのものに効力はない

というか、資格証ですので、認定を持っていないとそのサービスが使えないということです、そこら辺は御理解をしていただきたいと思います。

○立川委員 というのが、介護保険証が要る場合は認定審査のときに必ず要りますよね。だから、僕が言いたかったのはそのリーダーのハンディタイプがあるはずなんです。私が介護保険の認定してほしいっていった場合にそんなもどこあるか分からへんがなと、ありまへんわというときにマイナンバーがあったらそれ読み取って番号も全部分かるよと、そういう方法はできるやに聞いておりますので、加入者証ですから別に何も問題はないんですけど、番号を読み取ったりとか、それからそこにまた個人カルテが入るようになると思いますので、何の薬飲んどったん、どこが痛いん、聞かなくてもリーダー読み取らせたら履歴が出てきますんで、ケアマネさん仕事は早くなります。ただ、そのリーダーを、読み取るリーダーを介護保健師さんは買われるんかどうかというようなところもひっくるめて対応をお願いしたいということです。よろしく願いします。

○中西委員長 ほかに所管事務調査はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

午後3時06分 閉会